

平成 29 年度
第 2 回「さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会」
次 第

日 時 平成 29 年 8 月 10 日（木）
9 時 30 分～12 時 00 分
場 所 ときわ会館 5 階会議室 501

1 開 会

2 地方創生推進交付金の交付対象事業の KPI について

- (1) 東日本交流プラットフォーム創出による東日本の活性化プロジェクト〔経済局商工観光部経済政策課〕

3 実施事業の評価

- (1) CSR 活動促進事業〔経済局商工観光部経済政策課〕
(2) コンベンション推進事業〔経済局商工観光部観光国際課〕

～ 休 憩 ～

- (3) 特定健康診査等事業〔保健福祉局福祉部国民健康保険課〕
(4) 自治会支援事業（自治会加入促進）〔市民局市民生活部コミュニティ推進課〕
(5) 消防団充実強化事業〔消防局総務部消防総務課消防団活躍推進室〕

4 その他

5 閉 会

〔配布資料〕

- ・ 資料 1 東日本交流プラットフォーム創出による東日本の活性化プロジェクト
- ・ 資料 2-1 CSR 活動促進事業
- ・ 資料 2-2 コンベンション推進事業
- ・ 資料 2-3 特定健康診査等事業
- ・ 資料 2-4 自治会支援事業（自治会加入促進）
- ・ 資料 2-5 消防団充実強化事業

平成 29 年度
第 2 回「さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会」
委員名簿兼出席者名簿

【敬称略】

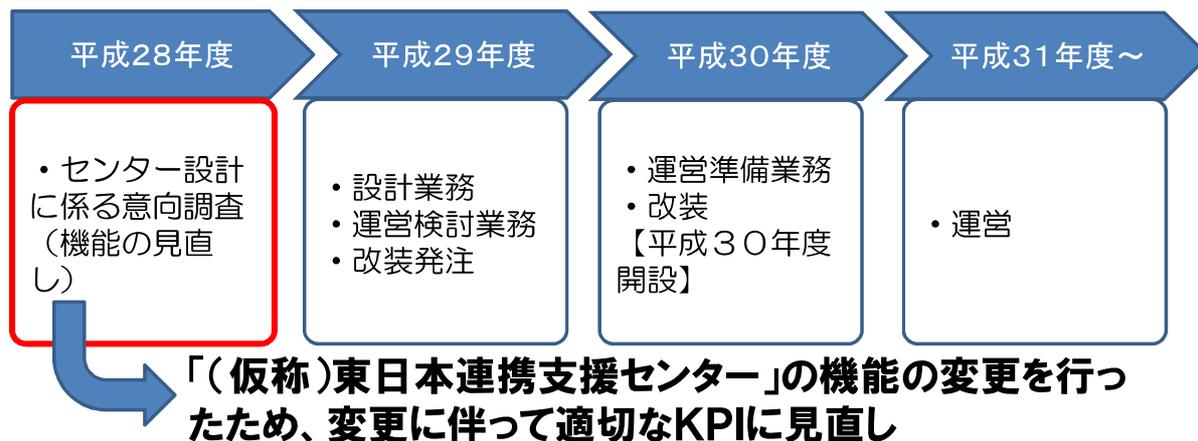
NO.	氏 名	所属・職名	
1	金井 久男	さいたま商工会議所 事務局長	
2	河田 誠	東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社企画調整課長	
3	工藤 浩一	経済産業省関東経済産業局 地域経済部地域振興課長	
4	深沢 哲也	国土交通省関東地方整備局 企画部事業調整官	
5	久保田 尚	埼玉大学 大学院理工学研究科教授	
6	大久保 秀子	浦和大学 学長	
7	篠田 勝利	株式会社埼玉りそな銀行 さいたま営業部営業第二部長 (代理出席 グループリーダー 土屋 俊弘)	欠席
8	天田 裕	株式会社武蔵野銀行 地域サポート部長	欠席
9	藤池 誠治	埼玉県雇用対策協議会 副会長	
10	内田 均	日本労働組合総連合会埼玉県連合会 連合埼玉さいたま市地域協議会議長 (代理出席 事務局長 濱田 浩)	欠席
11	橋本 淳	NHKさいたま放送局 放送部長	
12	吉田 俊一	株式会社埼玉新聞社 編集局長	

地方創生推進交付金交付対象事業「東日本交流プラットフォーム 創出による東日本の活性化プロジェクト」について

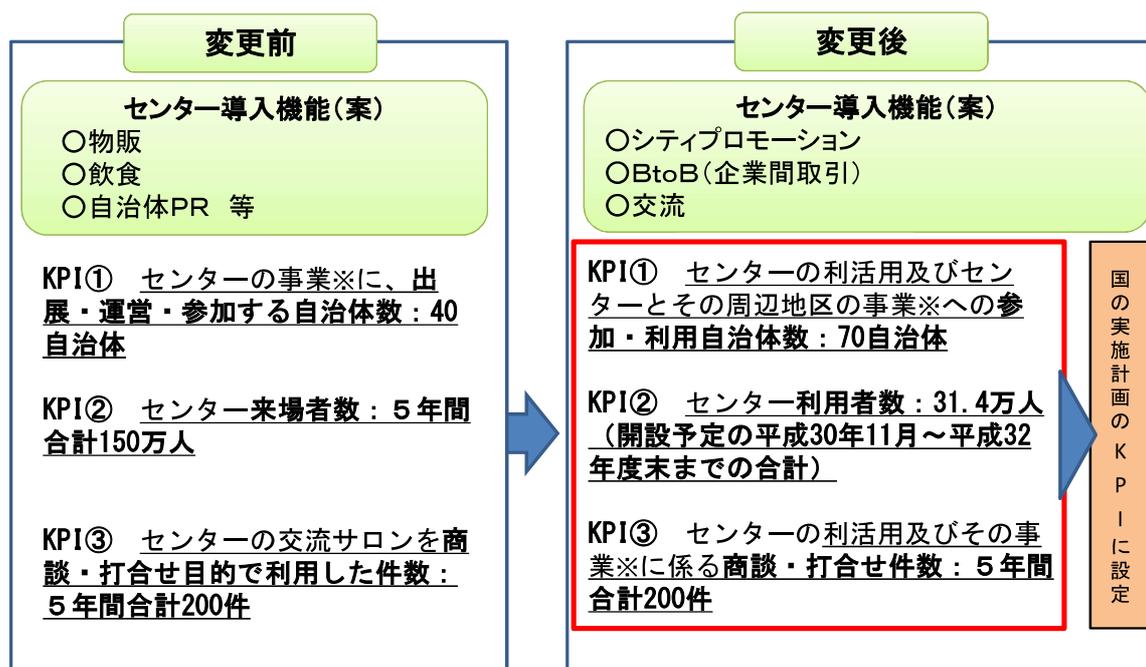
【事業概要】「東日本連携」の交流プラットフォーム「(仮称)東日本連携支援センター」を大宮に設置し、センターを核に東日本各地域のモノ、情報の交流の促進を図る事業を実施することで、交流人口の拡大、対流の創出による活性化を図り、東日本全体の「新たな経済圏の創出」を目指す。

【事業期間】平成28年度～32年度（5か年）

【交付金】地方創生推進交付金（先駆タイプ）事業費上限4億円（補助率1/2）



地方創生推進交付金交付対象事業のKPIの変更(案)



※センター設置前にあっては、「東日本連携・創生フォーラム、テストマーケティング等の事業」

(1) CSR活動促進事業 [経済局商工観光部経済政策課]

1 事業概要(背景・目的・事業費)

[背景]

○ 現在直面している社会問題や環境問題等に関する課題について、企業が真摯に向き合いながら、CSR（企業の社会的責任）に取り組むことが必要である。

○ 市内企業の9割以上を占める中小企業は、大企業と比べ経営資源に乏しく、自治体が中小企業のCSR活動を支援することが必要である。

[目的]

○ 市内の中小企業のCSR活動を促進することにより、市内中小企業者の健全な経営を促すとともに、市内の産業振興を図る。

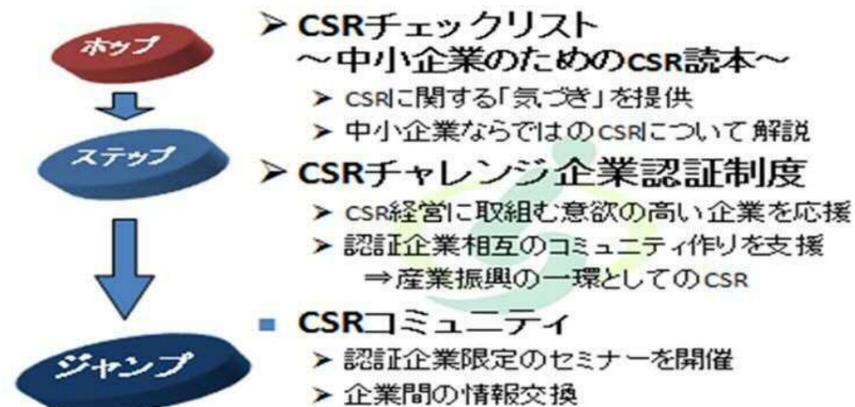
○ CSR活動に積極的に取り組む中小企業を支援することを通じ、地域課題の解決を図る。

[平成28年度事業費]

○ 11,200千円（決算見込額）

2 事業イメージ

さいたま市CSRの3つのステージ



3 具体的な事業内容

[さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度]

・CSRに意欲的に取り組む市内中小企業を「さいたま市CSRチャレンジ企業」として認証。

[認証企業支援]

・認証企業間の情報交換会や勉強会を通じ、切磋琢磨する場として、CSRコミュニティを開催。

・認証企業の個別の経営課題に関して、フォローアップや専門家派遣等による課題解決支援。

・新規認証企業の経営者を対象に、CSRの知見を深めるためのエグゼクティブセミナーを実施。

[市内外へ施策周知]

・さいたま市のCSRの取り組み等を周知するためにさいたま市CSRセミナー2016を開催。

4 事業の効果

[さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度]

・平成28年度新規認証17社、再認証17社

[企業支援]

・CSRコミュニティを3回開催 ・専門家派遣数延38回 ・フォローアップ企業数25社

・エグゼクティブセミナー2セット（1セット2回）

[セミナーの開催]

・さいたま市CSRセミナー2016を開催。市内外合わせ61名参加

5 重要業績評価(KPI)等の状況

[CSRチャレンジ企業認証企業数125社（5年間累計）]

KPI: 累計54社（年間25社） 実績値: 累計46社（年間17社） 評価区分: C

* 評価区分 A: 目標を上回って達成（目標数値に対する実績値が概ね110%以上） B: 目標を概ね達成（目標数値に対する実績値が概ね90%以上110%未満） C: 目標を未達成（目標数値に対する実績値が概ね90%未満）

6 今後の方向性

[CSR施策の周知]

これまでCSRの重要性や考え方について説明し、普及啓発に努めてきたが、今後は具体的な認証企業の取り組み事例やメリット等もPRしていく。

[CSRチャレンジ企業への支援強化]

現状3年の認証期間5年へ見直し、5年間を重点支援期間と位置づけ、企業支援を拡充していく。

(2) コンベンション推進事業 [経済局商工観光部観光国際課]

1 事業概要(背景・目的・事業費)

〔背景〕

○ コンベンションをはじめとするMICE開催は、宿泊、飲食、観光等の経済・消費活動の裾野が広く、周辺地域への大きな経済効果が期待されることから、国においても、誘致・開催推進に取り組んでいる。

○ 本市には、大宮ソニックシティやさいたまスーパーアリーナのほか、コンベンションの開催に対応できるホテルも存在しており、これらの施設を活用することにより、コンベンションの誘致を促進し、交流人口の拡大を図る必要がある。

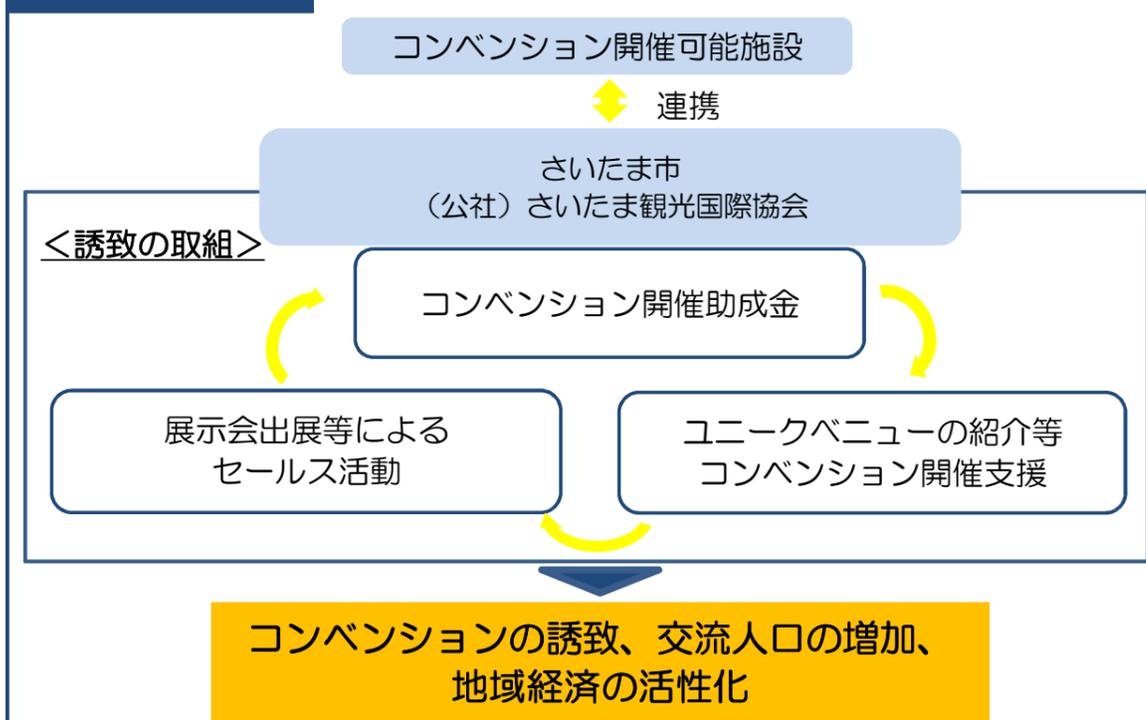
〔目的〕

○ (公社)さいたま観光国際協会と連携し、様々なコンベンション開催の支援や助成を行うことにより、国際会議をはじめとした多数の集客を見込める会議を誘致することで、地域経済の活性化と高い経済波及効果を得ることを目指す。

〔平成28年度事業費〕

○ 9,414千円(決算見込額)

2 事業イメージ



3 具体的な事業内容

コンベンションの誘致を図るため、以下の取組等を実施。

〔コンベンション開催助成金〕

○ (公社)さいたま観光国際協会が、コンベンション開催団体に対し、コンベンションの開催及びアフターコンベンションの実施に要する経費の一部を補助

〔セールス活動〕

○ 国際ミーティングエキスポ

コンベンションをはじめとするMICE関連事業者を対象にした国内唯一の総合展示会に出展。ブース来場団体に対し、フォローセールスを継続実施。

○ コンベンション施設見学会

大宮ソニックシティをはじめとする、市内のコンベンション施設のほか、アフターコンベンションで活用できる鉄道博物館等の見学会を実施。

4 事業の効果

〔コンベンション開催助成金〕

○ コンベンション開催助成金16件、アフターコンベンション助成金3件交付

〔国際ミーティングエキスポ〕

○ 平成28年12月6日、7日に開催。総来場者数約2,700人

〔コンベンション施設見学会〕

○ 平成29年2月6日に開催。24団体が参加。

5 重要業績評価(KPI)等の状況

〔国際会議及び国内会議開催件数300件(5年間累計)〕

KPI:累計128件(年間60件)実績値:累計114件(年間46件)評価区分:C

〔国際会議及び国内会議開催による経済効果(推計)450億円(5年間累計)〕

KPI:累計183.5億円(年間89億円)実績値:累計153.3億円(年間58.8億円)評価区分:C

* 評価区分 A:目標を上回って達成(目標数値に対する実績値が概ね110%以上) B:目標を概ね達成(目標数値に対する実績値が概ね90%以上110%未満) C:目標を未達成(目標数値に対する実績値が概ね90%未満)

6 今後の方向性

○ 平成29年度にMICE誘致戦略を策定。重点誘致ターゲットを明確にし、(公社)さいたま観光国際協会のほか、施設運営者等との連携を強化し、誘致を促進する。

○ コンベンション開催可能施設の拡大のため、市有施設の有効活用に向けた協議を実施。

(3) 特定健康診査等事業 [保健福祉局福祉部国民健康保険課]

1 事業概要(背景・目的・事業費)

〔背景〕

○ 近年、急速な高齢化に伴い、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病などいわゆる生活習慣病が増加しており、医療費に占める生活習慣病の割合は増加している。糖尿病など生活習慣病の多くは、若い時からの健康的な生活習慣により発症や重症化を予防できるものであり、その結果として健康長寿の実現や、中長期には医療費の適正化につながっていくものである。

このような背景から、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」により、医療保険者に対し内臓脂肪（メタボリックシンドローム）に着目した生活習慣病予防に関する特定健康診査及び保健指導の実施が義務付けられた。

本市では、第2期特定健康診査等実施計画における平成29年度の目標値を60%と定めており、受診率向上に向けた様々な施策を講じてきたが、受診率は平成27年度36.5%、平成28年度36.4%（暫定値）と、目標値から大きく乖離しているのが現状である。

政令指定都市における受診率では、仙台市に次いで2位（平成27年度）となっている。全国的に受診率は、人口規模の大きい都市ほど低い傾向にある。

〔目的〕

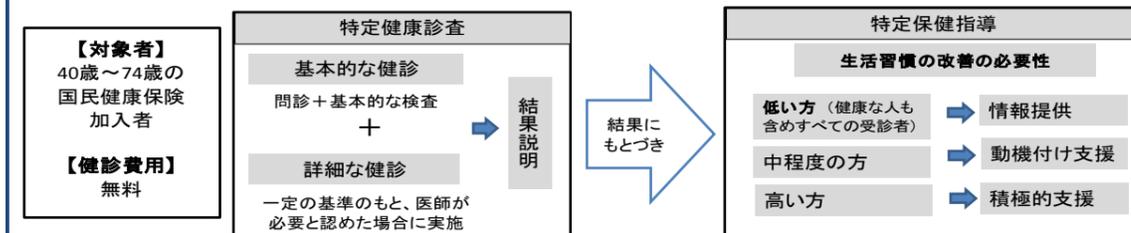
○ 一人でも多くの人に健診を受診してもらい、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸と医療費の適正化に努める。

〔平成28年度事業費〕

○ 985,704,549円（決算見込額）

2 事業イメージ

特定健康診査・特定保健指導の流れ



取組みと成果(受診率)

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診率	35.3%	33.3%	33.0%	34.3%	33.4%	34.2%	35.1%	36.5%	36.4%※	※暫定値
取組み		受診勧奨 (文書・電話・訪問)		受診勧奨 (文書・電話)	がん検診案内一体 型受診券の送付		早期受診キャンペーン		初めて受診者 へのプレゼント	九都県市健診PR 動画キャンペーン

3 具体的な事業内容

〔さいたま市の受診率向上への取組み〕

- 平成21年度から、国・県の補助金を活用し、民間業者に委託し、文書・電話での特定健康診査受診勧奨を行っている。
- 平成26年度から、特定健康診査を早期受診した者や特定保健指導終了者に対し、企業協賛の賞品を抽選でプレゼントするキャンペーンを実施している。
- 平成28年度からは、早期受診キャンペーン期間を例年受診率が落ち込む8月まで延長した。また特定保健指導終了者に代わり、受診率の低い若年層にアプローチするため、初めて受診した方を抽選対象とした。
- 受診率向上のための様々なアプローチとして、平成29年度には、九都県市首脳会議において作製したPR動画を活用し、広域的に「国民健康保険特定健康診査受診率向上キャンペーン」を行っている。

4 事業の効果

- 平成20年度に特定健康診査を開始して以降、様々な取組みを行ってきた。当初は受診率に増減が見たが、平成26年度のキャンペーン開始以降は、徐々に受診率が向上している。
- 未受診者への平成28年度夏季電話勧奨の検証結果では、勧奨対象者のうち勧奨を行った者の17%が受診した。勧奨できなかったが受診した者が13%であったため、4%の勧奨効果があった。
- 平成28年度に8月までキャンペーン期間を延長したところ、8月は前年比0.4%の受診率向上であった。

5 重要業績評価(KPI)等の状況

〔特定健康診査の受診率60%（2017年度末）〕

KPI:57% 実績値:36.4%（暫定値） 評価区分:C

* 評価区分 A: 目標を上回って達成（目標数値に対する実績値が概ね110%以上） B: 目標を概ね達成（目標数値に対する実績値が概ね90%以上110%未満） C: 目標を未達成（目標数値に対する実績値が概ね90%未満）

6 今後の方向性

- 早期受診キャンペーンは、平成29年度で各企業との協定期間は満了するものの、今後も企業の協力を得ながら、受診率向上を図る取組みを行う。
- さらにインセンティブとして、健康マイレージ事業※と連携することで、加入者が健康マイレージをきっかけに、日常的な運動習慣を身に付け、継続的な健康づくりを実践し、医療費適正化につなげていく。

※ウォーキングや各種健診の受診でポイントを獲得し、プレゼントが当たる健康づくり応援事業

(4) 自治会支援事業（自治会加入促進）〔市民局市民生活部コミュニティ推進課〕

1 事業概要(背景・目的・事業費)

〔背景〕

- 自治会加入率の低下により地域住民の交流の希薄化が懸念される。
- 地域の絆を育み、地域社会の活性化や安全・安心なまちづくりを推進するため、コミュニティづくり等の活動を行う自治会への加入促進方策を検討するとともに、自治会活動の支援を拡充する必要がある。

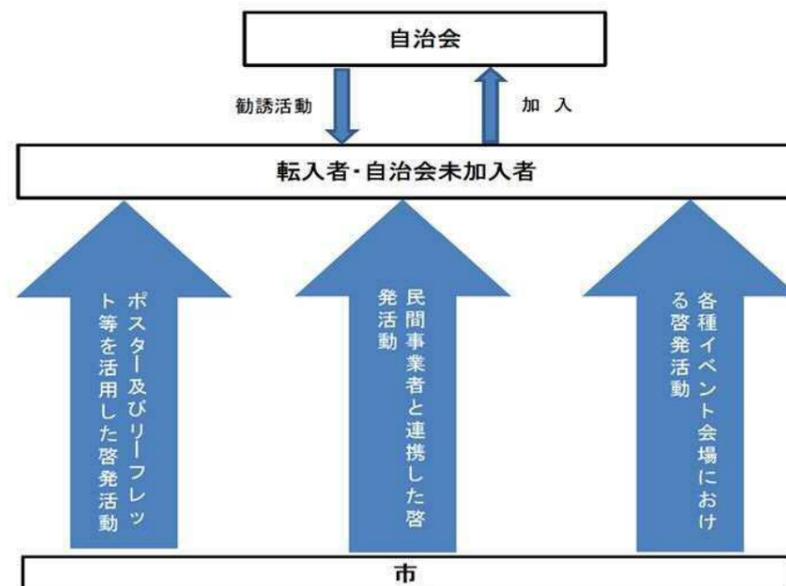
〔目的〕

- 「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、地域住民で自主的・自立的に組織される自治会及びその連合組織の活動を支援することにより、地域社会の発展と市民福祉の向上を図る。

〔平成28年度事業費〕

- 1,069千円（決算見込額）

2 事業イメージ



3 具体的な事業内容

〔ポスター及びリーフレット等を活用した啓発活動〕

- ポスターを自治会掲示板や公共施設等に掲出するとともに、リーフレットを転入者や自治会未加入者に対して配布。
- 区役所区民課で転入届を提出する新たな市民に対し、市からのお知らせを入れる封筒に自治会加入を呼びかける文言を印字して配布。 など

〔民間事業者と連携した啓発活動〕

- マンション等の建設業者及び民間指定確認検査機関に対し、新たに入居される住民に対し、自治会加入を勧めてもらうよう協力を依頼。
- さいたま市自治会連合会及び埼玉県宅地建物取引業協会各支部と平成27年12月に自治会加入促進に関する協定を締結し、宅建業協会加盟店舗にポスター掲示やリーフレットの配架、窓口での自治会加入の呼びかけを依頼。 など

〔各種イベント会場における啓発活動〕

- 浦和レッズ及び大宮アルディージャのホームゲームにおけるスタジアム大型映像装置による自治会加入促進記事の放映。 など

4 事業の効果

	平成27年4月1日	平成27年度末	平成28年度末	累計
自治会加入世帯数	364,712	366,632	367,990	
増減世帯数		1,920	1,358	3,278

5 重要業績評価(KPI)等の状況

〔自治会加入世帯数5年間で10,000世帯増（374,712世帯（2019年度末））〕

KPI:平成27年4月1日から4,000世帯増（368,712世帯）

実績値:平成27年4月1日から3,278世帯増（367,990世帯） 評価区分:C

* 評価区分 A: 目標を上回って達成（目標数値に対する実績値が概ね110%以上） B: 目標を概ね達成（目標数値に対する実績値が概ね90%以上110%未満） C: 目標を未達成（目標数値に対する実績値が概ね90%未満）

6 今後の方向性

引続き現行の自治会加入促進策を実施するとともに、さいたま市自治会連合会及び関係機関と協議・連携しながら、新たな加入促進策の実施による市民啓発の強化に努める。

(5) 消防団充実強化事業 [消防局総務部消防総務課消防団活躍推進室]

1 事業概要(背景・目的・事業費)

[背景]

- 消防団は、消防署と共に火災等の災害対応、火災予防啓発活動等を行う消防組織法に基づく行政組織で、消防団員は非常勤であるため特別職の地方公務員である。《平成29年4月1日時点の消防団員数1,232名、条例定数1,432名、消防分団数64分団》
- 地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図るため、「さいたま市消防団のあり方検討委員会」を設置し、消防団が抱えている諸課題を整理、検討を重ねた結果、当該事業推進の具体的な指標となる「さいたま市消防団充実強化計画」を平成25年3月に策定した。

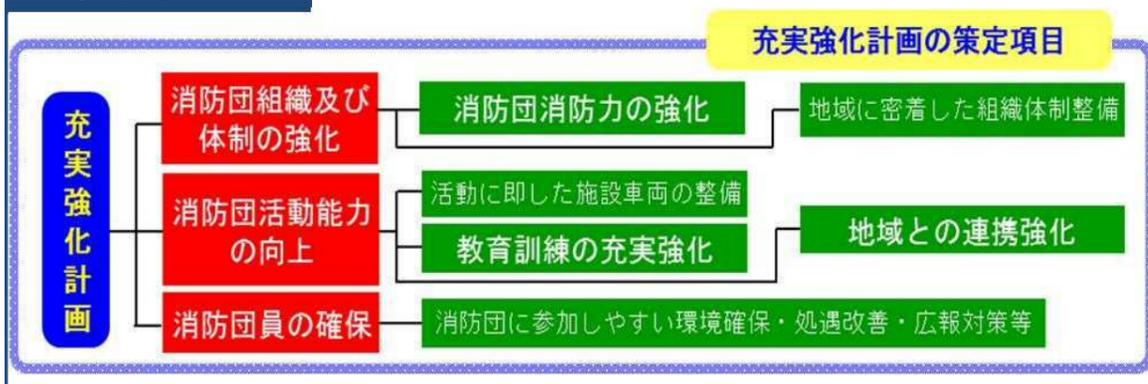
[目的]

本計画に基づき、地域防災の中核として重要な役割を果たす消防団の充実強化を推進する。

[平成28年度事業費]

278,257千円(決算見込額)

2 事業イメージ



3 具体的な事業内容

消防団消防力を強化するため、西区(2分団)、北区(3分団)、見沼区(2分団)に合計7分団を増強し、分団新設に必要な140名を増員する。

※1分団あたり必要な消防団員数については、20名を目安としている。

[平成27年度]

- 見沼区片柳地区に分団車庫用地を取得

[平成28年度]

- 西区に1分団(馬宮西分団)増強し、運用開始

[平成29年度]

- 見沼区片柳地区に分団車庫の建設に伴う建設工事着工予定
- 見沼区島町地内に分団車庫用地を取得予定

4 重要業績評価(KPI)等の状況

[消防団員増員(純増)125人(5年間累計)]

<年度増減>		<KPI>	<実績>	<評価区分>
平成26年度	増員7名(入団77名、退職70名)	—	—	—
平成27年度	増員1名(入団79名、退職78名)	累計25名増	累計1名増	C
平成28年度	減員6名(入団60名、退職66名)	累計33名増	累計5名減	C

* 評価区分 A: 目標を上回って達成(目標数値に対する実績値が概ね110%以上) B: 目標を概ね達成(目標数値に対する実績値が概ね90%以上110%未満) C: 目標を未達成(目標数値に対する実績値が概ね90%未満)

5 課題

消防分団増強の要である消防団員の確保については、全国的に入団者数が減少傾向にある中、新規の入団者数は60名~80名程度確保している。

しかし、現団員の高齢化も進んでいることもあり、比較的若い人材が入団することをきっかけに、高齢や健康上等の理由により退職する団員も相当数いるため、目標達成には入団者数の増加とともに、退職者数の減少への取り組みが必要である。

6 今後の方向性

- 消防団員確保対策の方向性
 - 地域に密着した入団促進広報を実施し、特に若年層・子育て世代に対する消防団の認知度向上を図る
 - 消防団の認知度向上を図るため、消防団員自らが積極的に自治会への訓練指導や催事に参加し、地域との連携強化を図る
 - 公務員等の入団促進を実施する
- 具体的な対策について
 - 参加しやすい環境整備について
 - 高齢者、学生(現在13名)及び女性消防団員(現在67名)の積極的な受け入れについて、消防団の理解と協力を得る。
 - 若年層の人材育成について
 - 高校、大学及び企業との連携強化を図り、昨年10月より取り組んでいる「さいたま市消防団員学生認証制度」を推進する。
 - 企業との連携強化について
 - 事業所等との連携を強化するため、「さいたま市消防団協力事業所表示制度」の充実を図る(現在14事業所)。
 - 活動環境の整備について
 - 新規研修の企画、実施
 - 第三級陸上特殊無線資格取得を実施(1分団6人を目標)
 - トランシーバーを配備(1分団10台に向けて配備中)
 - 休団制度の利用について周知を図る